

## 第4期 事業報告書

令和3年（2021年）1月1日～令和3年12月31日

## はじめに

当財団は平成30年(2018年)9月7日に一般財団法人として設立され、定款に定める事業の目的に沿ってアセアン留学生に対して奨学金給付事業を開始し、令和2年(2020年)1月1日に『公益財団法人 三菱ガス化学記念財団』に移行し、現在に至っています。

## 事業の目的

当財団は、化学、化学工学等の分野の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的とします。

## 第4期事業報告

第4期(令和3年)は、当財団の本旨に則り、以下の事業を実施しました。

### I. 奨学金給付事業の報告

化学、化学工学分野等で大学、大学院に在学する留学生、特にアセアン加盟国からの留学生に対する奨学金の給付を行いました。

#### 1. 事業の報告

第4期春募集では指定校9大学へ募集を行い、東京工業大学、京都大学、筑波大学から各1名、東北大学から継続応募1名を含む2名の推薦に基づき、選考委員会にて選考の上、6月の理事会で計5名の奨学生採用を承認し、新規奨学生には遡って令和3年4月より、継続奨学生には令和3年10月からの奨学金給付を決定しました。

第4期秋募集では、指定人数に達した東北大学を除く8大学へ募集を行い、東京理科大学、東京大学、筑波大学から各1名の推薦に基づき、選考委員会にて選考の上、11月の理事会で選考辞退者1名を除く計2名の奨学生採用を承認し、遡って令和3年10月からの奨学金給付を決定しました。

この結果、第4期末時点の奨学生在籍人員並びに当期の奨学金支給総額は下記の通りです。

- |             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| ① 奨学生在籍人員   | : 9名                               |
| ② 奨学金支給額    | : 月額15万円                           |
| ③ 当期奨学金支給総額 | : 1,665万円(1~3月8名、4~9月10名、10~12月9名) |

#### 2. 次年度に向けた取組み

第5期令和4年度(2022年)は、以下の9大学へ募集要項を配布する予定です。募集人員は、春募集5名程度、秋募集0名を計画しています。

東京大学、東京工業大学、東京理科大学、慶應義塾大学、早稲田大学、東北大学、筑波大学、京都大学、大阪大学

## II. 管理運営の状況

### 1. 財団組織・体制整備

令和2年(2020年)1月1日より公益財団法人へ移行し、利子配当金への課税が免除になるアドバンテージ等に伴いより公明公平な財団運営が求められるため、規程類を充足して当財団の事業運営を円滑なものとなるよう進めてきました。第4期は、資産運用規程を制定するとともに特定大学の採用に偏らぬ様、奨学生選考基準内規を改定致しました。また、3月開催の評議員会・理事会では評議員2名及び、理事1名の辞任申し出に伴い新たな評議員及び理事の選任を行いました。更に6月には、理事の中から常務理事を選定するなど第4期も公明公正な財団運営を確実に実行していくことに留意しました。

#### (1) ホームページでの情報開示状況

- ① 定款の掲載
- ② 事業報告書・正味財産増減計算書(決算書)・貸借対照表の掲載
- ③ 事業計画書・正味財産増減予算書の掲載
- ④ 奨学生募集要項の掲載
- ⑤ 財団運営に関するQ&Aの掲載
- ⑥ プライバシーポリシーの掲載
- ⑦ 交流活動の掲載

#### (2) 内閣府への報告

- ① 事業決算報告(令和3年3月18日)
- ② 評議員2名及び理事1名の退任並びに評議員2名の就任の報告(令和3年3月30日)
- ③ 理事1名の就任の報告(令和3年5月18日)
- ④ 第5期事業計画書・正味財産増減予算書の提出(令和3年12月28日)

### 2. 役員等の選任

#### (1) 評議員の解任・選任

酒井評議員及び、水上評議員より辞任の申し出があり、令和3年3月11日開催の定時評議員会で新たに藤井評議員及び、山口評議員の選任を行いました。

#### (2) 理事の解任・選任

飯島理事より、辞任の申し出があり、令和3年3月11日開催の定時評議員会で新たに新谷理事の選任を行いました。

#### (3) 常務理事の選定

令和3年6月16日開催の理事会で新谷理事を常務理事に選定致しました。

### 3. 会議の状況

令和3年1月から3月、4月から6月、7月から9月の相次ぐ緊急事態宣言発令により当初計画した理事会・評議員会はオンライン併用で行いました。11月開催の理事会・評議員会は、対面による開催を行いました。

理事会 : 2月(一部オンライン参加)、6月(書面)、11月

評議員会 : 3月(一部オンライン参加)、11月

#### 4. 選考委員会の状況

相次ぐ緊急事態宣言発令により当初計画した6月の春の奨学生選考委員会は、オンラインで行いました。また、10月は、緊急事態宣言が解除されたものの計画段階でオンライン開催としたため何れも非対面開催と致しました。

春の奨学生選考委員会 : 6月 (オンライン開催)、奨学生証書授与式 (中止)

秋の奨学生選考委員会 : 10月 (オンライン開催)、奨学生証書授与式 (11月29日)

#### 5. 交流活動の状況

相次ぐ緊急事態宣言発令により当初計画した全員対面での交流会は困難でしたが、春と秋に卒業した奨学生を中心にオンライン併用で開催し、12月には、一部の財団関係者はオンラインで参加頂いたものの奨学生は全員対面で開催することができました。

春の卒業生研究発表交流会 : 3月 (卒業生のみ対面参加、他はオンライン参加)

秋の卒業生研究発表交流会 : 9月 (卒業生のみ対面参加、他はオンライン参加)

交流懇親会 : 12月 (奨学生全員対面参加、一部オンライン参加)

#### 6. 基本財産の運用

第4期は、当財団設立者である三菱ガス化学株式会社より基本財産として1億2千万円、運営資金として7百万円の寄附を頂き、運用資産取得並びに奨学金給付事業・管理費の財源と致しました。

第4期の運用資産取得は、理事会で承認頂いた運用資産取得計画に基づき、当財団と取引のある証券会社等のアドバイスを受けながら、理事長決裁書による決済を頂き、実施致しました。また、第4期での運用資産による配当金は、約21百万円となりました。(詳細は正味財産増減計算書参照)

### 附属明細書

令和3年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、記載すべき事項はありません。

以 上